

(様式1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成29年10月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|-----------|----|-------|-------------------|------|------------|
| NO. | 81 | 事業名 | 避難道路本町地区整備事業(整備費) | 事業番号 | D20-7 |
| 交付団体 | | 塩竈市 | 事業実施主体(直接/間接) | | 塩竈市(直接) |
| 総交付金対象事業費 | | 0(千円) | 全体事業費 | | 36,832(千円) |

事業概要

最大クラスの津波襲来時に、浸水が想定される区域から指定避難所へ至る避難路の整備により、防災機能を図るもの。市道北浜沢乙線は入り江であった地形を埋め立てし、市街地が形成された地帯であることから、東日本大震災時の津波遡上が最も奥部まで達した。

塩竈神社とJR仙石線本塩釜駅を結ぶ観光路線でもあり、居住者、観光客共に多い地区である。本町南町線に係る地区周辺は、避難距離が長く、高台への速やかな避難は高齢者等が困難であることから、車による避難が想定されるものの、指定避難所である塩竈市立第一小学校までの避難路は、狭あいである。D-20-8(用地費)にて用地を取得し、区域(L=88m)を拡幅、歩車道を分離した避難路として整備する。

北浜沢乙線で滞留した車輛の避難路の確保、また、歩行者通路部は、カラー舗装整備し、安全を確保する。

□整備内容
 本町南町線避難路(L=88.0m)、拡幅(w=5.5m)、歩道カラー舗装整備(A=132.0㎡)
 (D-20-8用地費)
 用地取得(面積 206㎡)、電柱移設、立木・工作物補償費

□塩竈市震災復興計画(P19)
 「(2)安全な地域づくり」復興の方向性として「安全な避難場所、避難経路の整備」を復興事業と位置図付けている。

(事業間流用による経費の変更)(平成29年10月11日)
 避難道路整備費として、D-14-2 母子沢地区造成宅地滑動崩落緊急対策事業(塩竈市直接分)より、36,832千円(国費:H23繰越予算27,624千円)を流用。
 これにより、交付対象事業費 0千円(国費:0千円)から、36,832千円(国費:27,624千円)へ増額。

当面の事業概要

| | | | |
|---------------------|--------------------------------|-------------|-------------------|
| ○整備費 | | | |
| <平成29年度> | 用地測量委託費 | | 1,465(千円) |
| | 工作物等調査費 | | 581(千円) |
| | 不動産鑑定費 | | 338(千円) |
| | | 総事業費 | 2,384(千円) |
| <平成30年度> | 拡幅(W=5.5m)、歩道カラー舗装整備 | 総事業費 | 34,448(千円) |
| ○用地費(D-20-8) | | | |
| <平成30年度> | 用地取得(面積 206m2)、立木・工作物補償費、電柱移設費 | 総事業費 | 13,500(千円) |

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災により沿岸部に襲来した大津波により、本土地区は22%が浸水、一時避難者は、想定の上を3,200人を超え、8,700人、甚大な被害となった。(人的被害死者47名、住家被害全壊478件、大規模半壊1,099件)

本土地区の沿岸部は、埋立により市街地が形成地帯であり、甚大な浸水被害が集中し、地盤沈下や不等沈下が著しく、震災後の高潮や台風等で、道路冠水や床上浸水などの被害を受け続けている。今次津波では、流出した車が交差点に堆積したことで、避難道路の必要性が明らかとなった。

防災機能を強化するため、津波浸水区域を中心とし、避難路や防災施設等の整備を早期に図り、復興事業に取り組む。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業

| | |
|------------------|--|
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |
| 基幹事業との関連性 | |
| | |

(様式1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成29年10月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|-----------|-------|---------------|-------------------|------|-------|
| NO. | 82 | 事業名 | 避難道路本町地区整備事業(用地費) | 事業番号 | D20-8 |
| 交付団体 | 塩竈市 | 事業実施主体(直接/間接) | 塩竈市(直接) | | |
| 総交付金対象事業費 | 0(千円) | 全体事業費 | 13,500(千円) | | |

事業概要

最大クラスの津波襲来時に、浸水が想定される区域から指定避難所へ至る避難路の整備により、防災機能を図るもの。市道北浜沢乙線は入り江であった地形を埋め立てし、市街地が形成された地帯であることから、東日本大震災時の津波遡上が最も奥部まで達した。

塩竈神社とJR仙石線本塩釜駅を結ぶ観光路線でもあり、居住者、観光客共に多い地区である。本町南町線に係る地区周辺は、避難距離が長く、高台への速やかな避難は高齢者等が困難であることから、車による避難が想定されるものの、指定避難所である塩竈市立第一小学校までの避難路は、狭あいである。本事業にて用地を取得し、区域(L=88m)を拡幅、歩車道を分離した避難路として整備する。

北浜沢乙線で滞留した車輛の避難路の確保、また、歩行者通路部は、カラー舗装整備し、安全を確保する。

□整備内容
 用地取得(面積 206㎡)、電柱移設、立木・工作物補償費(D-20-7整備費)
 本町南町線避難路(L=88.0m)、拡幅(w=5.5m)、歩道カラー舗装整備(A=132.0㎡)

□塩竈市震災復興計画(P19)
 「(2)安全な地域づくり」復興の方向性として「安全な避難場所、避難経路の整備」を復興事業と位置図付けている。

(事業間流用による経費の変更)(平成29年10月11日)
 用地費および補償費として、D-14-2 母子沢地区造成宅地滑動崩落緊急対策事業(塩竈市直接分)より、13,500千円(国費:H23繰越予算9,000千円)を流用。
 これにより、交付対象事業費 0千円(国費:0千円)から、13,500千円(国費:9,000千円)へ増額。

当面の事業概要

| | | | |
|--------------|-------------------------------|------|------------|
| ○用地費 | | | |
| <平成30年度> | 用地取得(面積 206m2)、立木・工作物補償費、電柱移設 | 総事業費 | 13,500(千円) |
| ○整備費(D-20-7) | | | |
| <平成29年度> | 用地測量委託費、工作物等調査費、不動産鑑定費 | 総事業費 | 2,384(千円) |
| <平成30年度> | 拡幅(W=5.5m)、歩道カラー舗装整備 | 総事業費 | 34,448(千円) |

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災により沿岸部に襲来した大津波により、本土地区は22%が浸水、一時避難者は、想定3,200人を超え、8,700人、甚大な被害となった。(人的被害死者47名、住家被害全壊478件、大規模半壊1,099件)

本土地区の沿岸部は、埋立により市街地が形成地帯であり、甚大な浸水被害が集中し、地盤沈下や不等沈下が著しく、震災後の高潮や台風等で、道路冠水や床上浸水などの被害を受け続けている。今次津波では、流出した車が交差点に堆積したことで、避難道路の必要性が明らかとなった。

防災機能を強化するため、津波浸水区域を中心とし、避難路や防災施設等の整備を早期に図り、復興事業に取り組む。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業

| | |
|------------------|--|
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |
| 基幹事業との関連性 | |
| | |

(様式 1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (塩竈市交付分) 個票

平成 29 年 10 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|----------|------------|-----|-------------------------|-------------|-------|
| NO. | 36 | 事業名 | 野々島地区漁港施設機能強化事業 (直接補助分) | 事業番号 | C-6-3 |
| 交付団体 | 塩竈市 | | 事業実施主体 (直接/間接) | 塩竈市 (直接) | |
| 総交付対象事業費 | 61,000(千円) | | 全体事業費 | 103,014(千円) | |

事業概要

浅海養殖漁業の拠点となる漁港岸壁の災害復旧事業の実施に合わせ、物揚場等、震災により沈下した漁港用地のかさ上げ整備を行う。

「塩竈市震災復興計画」 P31 「6.復興基本計画」(5) 浦戸地区の復興 ③産業の再生 ■復興の方向性
1.浅海漁業施設を早期に復旧するとともに、付加価値の向上に向けたブランド化等への取り組みや協業化への取り組みを支援し、漁業所得の増加による経営環境の向上を促進します。

P37 「7.沿岸地区の復興のイメージ」(6) 浦戸地区 ■復興の方向性浅海養殖漁業については、漁業環境の復興にあわせた既存防潮堤機能の強化や、漁業施設及び共同利用施設などの早期復旧を図ります。

(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 10 月 11 日)

工事費として、☆F-1-1-1 漁業集落復興効果促進事業(塩竈市直接分)より、42,014 千円(国費：H23 当初予算 32,560 千円)を流用。これにより、交付対象事業費 61,000 千円(国費：47,275 千円)から、103,014 千円(国費：79,835 千円)へ増額。

当面の事業概要

<平成 26 年度> 本工事
<平成 29 年度> 本工事
<平成 30 年度> 本工事

(単位：千円)

| 年度 | 事業概要 | 事業計画(既配分額) | 実績額(見込額) | 差額(不足額) |
|----------|------------|------------|----------|---------|
| 平成 26 年度 | 本工事 (嵩上げ工) | 61,000 | 39,948 | 21,052 |
| 平成 29 年度 | 本工事 (嵩上げ工) | | 19,230 | -19,230 |
| 平成 30 年度 | 本工事 (舗装工) | | 43,836 | -43,836 |
| 合計 | | 61,000 | 103,014 | -42,014 |

第 19 回要望額 42,014 千円

東日本大震災の被害との関係

ノリ・カキを中心として年間 5 億円の生産金額を誇る本市の浅海養殖漁業は、産地価格の減少による経営状況の悪化や後継者不足をブランド化の推進により経営環境の改善を図るとともに、チリ中部沿岸地震津波による壊滅的な被害から立ち直りの兆しを見せ始めた矢先に今回の震災によって再度、壊滅的な被害を被った。

浦戸地区の復興には住宅再建のみならず、地区の基幹産業である浅海養殖漁業の再建による産業の再生が必要不可欠であり、拠点となる漁港施設の早期復興が求められている。

関連する災害復旧事業の概要

津波によって地盤沈下し、恒常的に冠水している離島の第 1 種漁港である野々島漁港を災害復旧事業により復旧することとしている。

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

| | |
|-----------|--|
| 関連する基幹事業 | |
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |
| 基幹事業との関連性 | |
| | |

(様式1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

平成29年10月時点

| | | | | | |
|---|-------------|-----|------------------|-------------|-------|
| NO. | 78 | 事業名 | 新浜地区漁業集落防災機能強化事業 | 事業番号 | C-5-7 |
| 交付団体 | 塩竈市 | | 事業実施主体(直接/間接) | 塩竈市(直接) | |
| 総交付金対象事業費 | 782,000(千円) | | 全体事業費 | 924,082(千円) | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>高度衛生管理型魚市場や荷捌所、関連する付帯施設の整備等と連携し、漁港背後地や周辺地区で展開される水産業全体の復興を図るもので、具体的には防潮堤及び荷捌き場(H28~H29完成予定)の整備との事業調整を図りながら、災害災害復旧の対象とならない排水施設の整備及びこれに付随して派生する道路舗装を実施するもの。</p> <p>排水施設の整備は、生産加工に係る衛生管理面で有用であるとともに水産加工品や原材料輸送の弊害となっていた道路等の冠水対策を図ることができることから、輸送の円滑化や生産性・品質の向上が期待でき、あわせて水産業製品の販路拡大につながることを期待できる。</p> <p>当該地区は第11回配分で、第1工区の排水溝付替工事を進めてきた。本申請の第2工区は、下水道課との工事調整が必要であるため、整備時期の調整を行ってきた。平成29年6月に整備の方向性が定まり、調整の結果、既存排水ルートのまま排水対策を行うものである。</p> <p>「塩竈市震災復興計画」 P23「6. 復興基本計画」(3)産業の再生・復興 ①水産業・水産加工業の再生・復興 ■復興の方向性</p> <p>1. マグロに特化している取り扱い魚種を幅広いものに変えるために、凍結機能を持った冷蔵庫設備を支援するなど、魚市場背後地の機能を強化します。</p> <p>魚市場については、県の災害復旧事業による漁港岸壁の早期復旧と合わせ、建屋等を国の補助制度を活用し、高度衛生化を含めて将来を見据えた施設への建替を推進します。</p> <p>2. 水産加工団地における地盤沈下対策の方策を検討するとともに、復興特区制度を活用した空き区画等への新規企業の誘致、研究施設など加工関連施設の誘致を推進するなど、産業集積地、水産加工業の拠点としての再生を図ります。</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成29年10月11日)</p> <p>第2工区排水路整備に伴い、工事費が増額となるため、C-7-1塩竈市魚市場整備事業(塩竈市直接分)より、142,082千円(国費:H25繰越予算106,561円)を流用。</p> <p>これにより、交付対象事業費 782,000千円(国費:586,500千円)から、924,082千円(国費:693,061千円)へ増額。</p> | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <平成27~28年度> | | | | | |
| ・排水路設置工事(側溝及び暗渠工)L=6,797m、道路舗装工事A=38,343m ² | | | | | |
| <平成30年度> | | | | | |
| ・排水路設置工事(側溝及び暗渠工)L=1,670m | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| <p>本市沿岸部に大津波が襲来し、本土地区においては浸水範囲が22%に達した。特に本土地区の沿岸部では、埋立により市街地が形成されてきたこともあり甚大な浸水被害が集中し、地盤沈下や不等沈下が著しく、震災後の高潮や台風等で道路冠水などの被害を受け続け、本市の水産業、水産加工業は総額110億5千万円以上に及ぶ多大な被害を被った。</p> <p>こうしたことから、新浜地区においては復旧事業等と連携し、排水施設を整備することで衛生上及び輸送上の課題を解消し、良好な生産基盤の確保により、集落及び漁業の復興を行うこととしている。</p> | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| ・宮城県 漁港道路復旧事業 ・宮城県 特定第三種 塩釜漁港 災害復旧事業 ・水産庁「水産流通基盤整備事業」 ※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。 | | | | | |
| 関連する基幹事業 | | | | | |
| 事業番号 | | | | | |
| 事業名 | | | | | |
| 交付団体 | | | | | |
| 基幹事業との関連性 | | | | | |
| | | | | | |

(様式1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等(塩竈市交付分)個票

平成 29 年 10 月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|----------|-------------|-----|-----------------|-------------|-------|
| NO. | 6 | 事業名 | 朴島地区小規模住宅地区改良事業 | 事業番号 | D-9-1 |
| 交付団体 | 塩竈市 | | 事業実施主体(直接/間接) | 塩竈市(直接) | |
| 総交付対象事業費 | 138,211(千円) | | 全体事業費 | 157,100(千円) | |
| 事業概要 | | | | | |

今次地震・津波による建物被害や地盤沈下により、集落活動の維持が困難となっている現状に対応するため、地盤の嵩上げによる冠水対策や朴島集落内の不良住宅及び狭隘道路等の解消を行うとともに、高齢化率が高い地区であることを踏まえ、高齢者に配慮した災害公営住宅を整備するなど良好な居住環境の整備改善と防災機能の向上を図る。

当該事業は、塩竈市震災復興計画において、「グループホーム的な集合住宅によるコンパクトな居住地形成」、「安心して住み続けられる生活環境の形成」といった復興の方向性(P37)に即し実施する。また、「浦戸地区の復興イメージ」(P39)における復興事業として位置付ける。

(全体事業費の変更)(平成 28 年 1 月 21 日)

総交付対象事業内で事業実施が可能となることから、全体事業費の変更を実施する。これにより全体事業費は、207,000 千円(国費: 155,250 千円)から 138,211 千円(国費: 103,657 千円)に減額。

(全体事業費の変更)(平成 29 年 10 月 11 日)

集落の排水施設として、3 箇所のポンプ施設整備が必要なことから、既交付決定事業費 138,211 千円(国費: 103,657 千円)から 157,100 千円(国費: 117,823 千円)に増額。

当面の事業概要

| 申請回 | 申請時期 | 事業概要 | (千円) | | | (千円) | | | | |
|----------|-----------|---------------|------------|---------|---------|----------|---------|---------|--------|-------|
| | | | 事業計画(既配分額) | | | 実績額(見込額) | | | | |
| 第 1 回 | H24.1 | 現況調査・事業計画 | H23d | 4,950 | 4,950 | H24d | 2,241 | 2,241 | | |
| | | 基本・実施設計 | H24d | 20,100 | 20,100 | | 14,963 | | | |
| 第 4 回 | H24.10 | 用地測量 | H25d | 1,724 | 44,372 | H25d | 2,782 | 19,248 | | |
| | | 用地取得 | | 3,920 | | | 1,503 | | | |
| | | 除却工事費・買収費・補償費 | | 38,728 | | | | | | |
| | | 道路整備費(路盤) | 35,789 | H26d | | | H26d | 3,731 | 37,928 | |
| | | 道路整備(表層整備) | | | | | | 34,197 | | |
| | | 道路整備費(電力柱移転) | | | 68,789 | | | H27d | 7,808 | 9,403 |
| | | ポンプ実施設計 | | | | | H28d | 1,595 | | |
| ポンプ排水工-1 | 33,000 | | | H30d | 6,480 | 6,480 | | | | |
| 中計 | | | | 138,211 | 138,211 | | 92,979 | 92,979 | | |
| 第 19 回 | H29.10.11 | (全体事業費の増のみ) | | - | | | - | | | |
| | | ポンプ排水工-2・3 | H31・32d | 18,889 | 18,889 | H31・32d | 64,121 | 64,121 | | |
| 合計 | | | | 157,100 | 157,100 | | 157,100 | 157,100 | | |

東日本大震災の被害との関係

浦戸諸島に位置する朴島は、地震及び津波により建物の全壊 4 戸、大規模半壊 7 戸、半壊 2 戸等集落内に存した建物の大部分が被害を受け、また同時に集落全体の地盤沈下により、満潮時には集落道や宅地への浸水、冠水が恒常化している。長期化しているこのような被害は、住宅再建の障害になるばかりでなく、住民の島外生活を強いる等住民生活への影響が顕著となっている。

関連する災害復旧事業の概要

<防潮堤の再整備>

浦戸地区は、外海に面していることから今次津波による被害が大きかったことを踏まえ、沿岸部に整備されていたTP2.7mの防潮堤をTP 3.3mとして宮城県による再整備を行うこととしている。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| | |
|-----------|--|
| 関連する基幹事業 | |
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |
| 基幹事業との関連性 | |
| | |

(様式1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 10 月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|--|-------------|-----|---------------------|-------------|--------|
| NO. | 45 | 事業名 | 母子沢地区造成宅地滑動崩落緊急対策事業 | 事業番号 | D-14-2 |
| 交付団体 | 塩竈市 | | 事業実施主体(直接/間接) | 塩竈市(直接) | |
| 総交付対象事業費 | 192,000(千円) | | 全体事業費 | 143,162(千円) | |
| 事業概要 | | | | | |
| 地震により変状をきたした宅地等のブロック積み擁壁の健全化を図るとともに、市道、公園や市営住宅等の公共施設及び宅地への二次災害を防止し、復興に資するものである。 | | | | | |
| 【塩竈市震災復興計画】 | | | | | |
| p19「6.復興基本計画」(2)安全な地域づくり ①災害に強いまちづくりの推進 ◆復興の方向性 | | | | | |
| 2.一般木造住宅並びに公共公益施設の耐震化を促進するとともに、再度の災害を防止するために地盤崩落対策を実施します。 | | | | | |
| 事業間流用による経費の変更(平成 29 年 10 月 11 日) | | | | | |
| 請負差金が発生していることから、48,832 千円(国費:36,624 千円)を以下の事業に流用するもの。 | | | | | |
| これにより、総交付対象事業費は、192,000 千円(国費:144,000 千円)から 143,168 千円(国費:107,376 千円)に減額。 | | | | | |
| 流用先： | | | | | |
| ① D-20-7_避難道路本町地区整備事業(整備費) 流用額：36,832 千円(国費:H23 繰越予算 27,624 千円) | | | | | |
| ② D-20-8_避難道路本町地区整備事業(用地費) 流用額：12,000 千円(国費:H23 繰越予算 9,000 千円) | | | | | |
| 合 計 流用額：48,832 千円(国費:36,624 千円) | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <平成 24 年度> | | | | | |
| ○測量、調査、対策工の実施設計 | | | | | |
| ○本工事 対象区域面積A=12,000m ² | | | | | |
| <平成 25 年度> | | | | | |
| ○本工事 対象区域面積A=12,000m ² | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| 東日本大震災により、団地宅地の土留擁壁が変状し、隣接する市道に二次災害が及ぶ恐れがあることから、これらの擁壁の健全化を図るとともに、隣接する道路や宅地への二次災害を防止し、早急な市民生活の再建と震災からの復興に資するものである。 | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| | | | | | |

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

| | |
|-----------|--|
| 関連する基幹事業 | |
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |
| 基幹事業との関連性 | |
| | |

(様式1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 10 月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|--|---------------|-----|---------------|---------------|-------|
| NO. | 2 | 事業名 | 塩竈市魚市場整備事業 | 事業番号 | C-7-1 |
| 交付団体 | 塩竈市 | | 事業実施主体(直接/間接) | 塩竈市(直接) | |
| 総交付対象事業費 | 1,233,290(千円) | | 全体事業費 | 1,091,208(千円) | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>魚市場荷捌所整備にあわせて、関連施設の整備を行ない、魚市場を核とした水産業の発展と、漁港背後地や周辺地区で展開される水産加工業全体の復興を図るもの。 「塩竈市震災復興計画」 P23 「6. 復興基本計画」(3)産業の再生・復興 ①水産業・水産加工業の再生・復興 ■復興の方向性</p> <p>1. マグロに特化している取り扱い魚種を幅広いものに変えるために、凍結機能を持った冷蔵庫整備を支援するなど、魚市場背後地の機能を強化します。 魚市場については、県の災害復旧事業による漁港岸壁の早期復旧と合わせ、建屋等を国の補助制度を活用し、高度衛生化を含めて将来を見据えた施設への建替を推進します。</p> <p>2. 水産加工団地における地盤沈下対策の方策を検討するとともに、復興特区制度を活用した空き区画等への新規企業の誘致、研究施設など加工関連施設の誘致を推進するなど、産業集積地、水産加工業の拠点としての再生を図ります。</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成 29 年 10 月 11 日) 請負差金が生じていることから、142,082 千円(国費:H25 繰越予算 106,561 千円)を C-7-1_塩竈市魚市場整備事業に流用するもの。 これにより、交付対象事業費は、1,233,290 千円(国費:924,967 千円)から 1,091,208 千円(国費:818,406 千円)に減額。</p> | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <p><平成 24 年度> 基本調査及び実施調査設計等業務を実施する。</p> <p><平成 25 年度> 基本調査及び実施調査設計等業務を基に、魚市場本体工事の進捗との整合を図り事業を推進する。</p> <p><平成 26 年度> 実施調査設計等業務を基に、魚市場本体工事の進捗との整合を図り事業を推進する。</p> | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| <p>東日本大震災による津波と地盤沈下により壊滅的な被害を受けた塩竈市魚市場において、宮城県が実施する塩釜漁港の岸壁嵩上工等の災害復旧事業に合わせ、地方卸売市場塩竈市魚市場とその関連施設となる荷さばき所補完施設を整備するものである。</p> <p>実施調査設計費、本体工事費を基幹事業にて整備し、かかる基本調査については水産庁所管水産基盤整備事業における実施調査設計を併合することで費用、期間の圧縮を図る。</p> <p>荷さばき所補完施設には、水産物加工処理施設、地魚直販施設等、漁業研修施設などを整備し、魚市場従事者のみならず、市場利用者、教育、観光などの目的で来訪する方々にも有益な施設として計画する。併せて、魚市場周辺の環境整備事業や自然エネルギー活用設備のほか、有事の際の「避難ビル」としての機能も整備予定である。</p> <p>地方卸売市場塩竈市魚市場の施設は「コ」の字型の形状で、北東棟・南東棟・中央棟・南西棟・北西棟、加えて岸壁上屋から構成され、それぞれ建物及び施設が損傷した。</p> <p>具体的な被災状況として、荷さばき所土間や場内道路、駐車場に亀裂・段差が生じ、階段損壊による落下の危険性、会議室及び各事務所の壁や梁の損傷・落下、ガラス窓の損壊、海水浄化施設及び給排水管の損傷等、著しい被害を受けた。</p> | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| 水産庁「水産流通基盤整備事業」宮城県 特定第三種 塩釜漁港 災害復旧事業 | | | | | |
| ※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。 | | | | | |
| 関連する基幹事業 | | | | | |
| 事業番号 | | | | | |
| 事業名 | | | | | |
| 交付団体 | | | | | |
| 基幹事業との関連性 | | | | | |
| | | | | | |